

お知らせ 暮らしの情報

Tome City Information

- ▶ **追総合支所**
追町佐沼字中江二丁目6番地1
☎ 0220-22-2111
- ▶ **登米総合支所**
登米町寺池目子待井381番地1
☎ 0220-52-5051
- ▶ **東和総合支所**
東和町米川字六反55番地1
☎ 0220-53-4111
- ▶ **中田総合支所**
中田町上沼字西桜場18番地
☎ 0220-34-2311
- ▶ **豊里総合支所**
豊里町小口前80番地
☎ 0225-76-4111
- ▶ **米山総合支所**
米山町西野的場181番地
☎ 0220-55-2111
- ▶ **石越総合支所**
石越町南郷字愛宕81番地
☎ 0228-34-2111
- ▶ **南方総合支所**
南方町新高石浦130番地
☎ 0220-58-2111
- ▶ **津山総合支所**
津山町柳津字本町218番地
☎ 0225-68-3111

市営住宅・定住促進住宅 入居者募集

①市営住宅

- ▼ 中田加賀野住宅9号(中田町石森字加賀野一丁目12番地3)
- 募集戸数/1戸(4DK)
- 家賃月額/2万4100円
- 3万5900円
- ▼ 中田大柳住宅26号(中田町上沼字大柳119番地5)
- 募集戸数/1戸(3DK)
- 家賃月額/1万2200円
- 1万8200円
- ▼ 石越駅前第二住宅7号(石越町南郷字小谷地前126番地1)
- 募集戸数/1戸(3K)
- 家賃月額/1万2100円
- 1万8千円

【対象者】住宅に困っている世帯

【入居資格】①入居収入基準が15万8千円以下であるこ

と(小学校就学前の子どものいる世帯、身体障がい者、60歳以上の人は21万4千円以下)。※収入基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で割った金額/②同居する親族がいること(婚姻予定も可)。※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の入居(ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人も可)、身体障がい者(1級~4級)、精神・知的障がい者は単身入居することができま。詳細についてはお問い合わせください/③入居者全員に市税の滞納がないこと/④現に市営住宅に入居している人は申し込みできません/⑤申込者または同居予定者が暴力団員でないこと。

【定住促進住宅】

- ▼ 石越定住促進住宅1号棟
- 募集戸数/1戸(3DK)
- 家賃月額/3万5000円
- 【入居資格】①市内に定住を希望し、住宅を必要としている人/②市税を滞納していないこと/③暴力団員でないこと/④年収(賞与および利子所得などで継続的な収入を含む)の12分の1の額が、家賃の3倍以上であること。
- 【共通事項】
- 【駐車場】1台のみ、別途2000円
- ※駐車場がない場合もありま
- 【申込先】各総合支所市民課
- および建設部住宅都市整備課(市役所中田庁舎2階)
- 【申込期限】2月14日(木)
- 【問い合わせ】建設部住宅都市整備課(住宅管理係)
- ☎ 02220(34)2316



佐藤 ひなたちゃん(中田町上沼新田・文紀さん) 三浦 颯人くん(中田町城内・章弘さん) 佐藤 春人くん(中田町加賀野一・義人さん) 村上 希虎くん(東和町米谷4・唯さん)



山内 陽斗くん(米山町今泉・秀樹さん) 主藤 瑛護くん(米山町相ノ山・敏徳さん) 二階堂 陽拓くん(石越町第二・怜さん) 高橋 光斗くん(石越町芦倉・逸人さん) 齋藤 颯礼くん(石越町第八・友一さん)



津花 真央ちゃん(米山町新田・正美さん) 大槻 明日美ちゃん(米山町今泉・美和さん) 山田 遙洗くん(米山町新町・飛鳥さん)

12月11日までの3歳児健診(3歳6~7カ月児)でむし歯がなかった子は、市内5地区で29人中12人でした。

※()内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

公共施設適正配置計画 基本方針(案)に対する 意見を募集

登米市公共施設適正配置計画は、市の公共施設のあり方を方向付ける計画で、市では今年度から策定委員会を設置して、計画策定に向けた検討を進めています。

今後、施設ごとに具体的な検討を行うにあたり、その指針となる「基本方針(案)」を作成しましたので、資料を公表し市民の皆さんから意見を募集します。

【公表する資料】登米市公共施設適正配置計画基本方針(案)

【関係資料の公表場所】
▼ 総務部総務課(市役所追庁舎2階) ▼ 各総合支所市民課
▼ 市ホームページ

【意見などの提出方法】郵便・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※意見書の様式は、市ホームページに掲載する他、総務部総務課に備え付けますが任意の様式でも受け付けます。(住所、氏名を必ず記入してください)

【期間】2月1日(金)~3月1日(金)
【その他】▼ 意見は、計画の

策定に向けて参考にさせていただきます。▼ 個人が特定されない形で意見の要旨などを公表する場合があります。▼ 皆さんの意見をいただいた意見に対して、個々に回答はいたしません。▼ これまでに開催した策定委員会の会議録や今後の策定委員会の開催予定についても、市ホームページ

(http://www.city.tome.niagijp/shingikai/somu/teiseihachi/index.html)に掲載してあります。

【問い合わせ】総務部総務課(財産係)
〒987-0511
登米市追町佐沼字中江二丁目6番地1
☎ 0220(22)2091
☎ 0220(22)3328
FAX 0220(22)3328
✉ somu-somu@city.tome.niagijp

空き巣の被害が増加しています

- 空き巣の被害に遭わないために
- ① わずかな時間でも戸締りをしましょう。
- ② 鍵を玄関まわりに隠すのはやめましょう。泥棒が真っ先に合鍵を探す場所です。
- ③ 2階以上であっても窓の施錠をきちんとしましょう。不審者を見つけたらすぐに110番または最寄りの警察署へ連絡を!

ねんきんだより

「国民年金」の 加入手続きを忘れずに

国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありま

す。「あの時に…」と後悔する前に、国民年金の加入手続きを行いましょ。収入がなく保険料の納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。また、学生には「学生納付特例」という制度がありますので未納のままにせず、必ず年金事務所または最寄りの総合支所市民課にご相談ください。

【問い合わせ】
▼ 古川年金事務所国民年金課
☎ 0229(23)1203
▼ 市民生活部国保年金課(年金医療係)
☎ 0220(58)2166

働き盛りの世代のメンタルケア

毎日頑張っている働き盛りの世代の皆さん、知らず知らずのうちに疲れがたまっていますか? 働く人が抱える悩みは職場に関することだけでなく、家庭や地域、生活、経済問題などさまざまです。問題が絡み合って追い込まれる前にストレスをためないことや、自分の悩みを早めに専門機関に相談しましょう。身の回りで悩んでいる人がいたら、まず話を聞いてください。そして相談機関を紹介してください。

● 働く人の「こころの耳メール相談」は24時間メール相談を受付しています。(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
✉ soudan@kokoronomimi.jp

- 【相談機関】
- ▶ 県登米保健所(母子・障害班)
☎ 0220(22)6118(8:30~17:15)
 - ▶ 登米市市民生活部健康推進課
☎ 0220(58)2116(8:30~17:15)
 - ▶ 県精神保健福祉センター
☎ 0220(23)0302(8:30~17:15)
- 登米地区地域医療対策委員会・自殺対策専門委員会 ■